

第4回 尼崎市総合計画審議会 総合計画のあり方専門部会 議事録

日時	平成 22 年 8 月 2 日 (月) 18:30 ~ 20 : 50
場所	尼崎市役所 4 - 1 会議室
出席委員	赤井委員、赤澤委員、川向委員、北村委員、澤木委員、久部会長
欠席委員	弘本委員
事務局	蟻岡企画財政局参与、梅村都市政策課長、安川調整担当課長、宮原協働企画課長、都市政策課

開会

出欠の報告、資料の確認、中間答申以後の経過を報告
会議録署名委員の指名（部会長より名簿順に 2 名を指名）

1. 新たな総合計画骨格案について

（部会長）

本日は新たな総合計画の骨格案について検討したい。事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）

資料に基づき説明

（部会長）

補足をいくつかしたい。次の国会で通過すると思われる地方自治法の改正で、基本構想の位置づけが大きく変わる事となる。現行の地方自治法第 2 条では、基本構想部分は議決事項になっているが、これが外れることになる。従来は作らないといけないものであったが、今後は作らなくても良いという判断が可能となる。義務付けが外れた時に、基本構想を作るのであれば、その意義、なぜ作るのかという根本的な議論が必要になってくる。

今回の事務局提案では、新計画における「まちづくり構想」が非常にコンパクトな構成になっている。内容も大きく変質していると同時に、コンパクトに二段構えになっている。この点も議論しなければならない。

都市像や将来像といったことも「1. ありたいまちの姿」として、タイトルも内容も変えていこうとしている。時代背景として、従来のようにトレンドで将来を読む時代ではなくなってきているなかで、従来のようにトレンドを読み、方向性を決めていく方法で良いのかどうかということがある。事務局は、トレンドではなく市民も含めて「こうしたい」という意思を共有していくという形で「ありたいまちの姿」という提案をされているものと理解している。

これからは協働やローカルガバナンス、新しい公共という形の中で、まちをつくっ

ていくために、行政だけが取り組むのではなく、様々な主体が関わりながら進めていく時代にますますなっていくと思われる。その中で、基本構想をどのような形で位置づけていくのかを考える必要がある。

従来、基本構想・基本計画は行政側の方向性（政策・施策の体系）を示してきた。ガバナンスという観点になると、まちづくり構想で書かれる部分は市民、事業者を含めた方向性を共有する内容が書かれること、大きく共有できている部分をしっかりと書き込むことが目的となるのではないか。

「２．まちづくりの進め方」においては、まちづくりをどのように進め、どのように進捗管理を行うかといったシステムを共有しておくことが必要となる。行政としてどのように具現化していくかについては、「．まちづくり実行計画」に委ね、様々な主体が、どのような方向性（ビジョン）を共有するかが、「１．ありたいまちの姿」で、そして、どのように一緒に進め、一緒に進捗管理していくかが「２．まちづくりの進め方」に書かれているというイメージであろう。共有すべき部分を「．まちづくり構想」にしっかりと綴るとともに、行政がなすべきことについては「．まちづくり実行計画」に書くということになる。

後半部分の説明は、「２．ありたいまちの姿」と「．まちづくり実行計画」の書きぶりが、従来のようなツリー型でなく、「２．ありたいまちの姿」を行政としてどのように、どの施策で実行していくかを、どのように関係づけるかということ、いくつかのパターンを提示いただいている。その辺りの関係性、「．まちづくり構想」の書きぶりがまとまった後に、「．まちづくり実行計画」との関係性については議論があるところかと思う。

本日は抽象的な内容で、具体的に表現してみないと分かりにくいところがある。特に「ありたいまちの姿」と言われても、どのようなレベルでどのような内容が記述されるのかがみえていないので、議論は難しいかと思うが、全体の考え方、フレームワークについて意見交換をさせていただきたい。フリーに意見・質問等いただきながら、詰めていければと思う。質問や他自治体での情報提供でも結構ですが、いかがでしょうか。

（事務局）

少し補足したい。策定義務の廃止に関しては、法案の審議を注視しているところ。本日資料を提出するにあたり、庁内においても、基本構想は本当に必要なのかという意見もあるが、構想をつくらないということを打ち出していくことは今のところ考えていない。

（部会長）

構想がなくなると、全職員は何を手掛かりに、方向性を見い出しながら仕事をするのか、このような基本方針のようなものが、他に尼崎市にはあるのか、という話になるのではないかと思う。

大学においても、文科省から、大学の評価等において大学全体や学部、学科のポリシーを作っているのかと問われている。多様な考え方がある中で、方針がないと柱がぶれるといったことが起こりうる。そのため、方針、ポリシーというものがますます必要になってきていると思う。

(事務局)

構想そのものが必要かどうかという話と、「構想」という名称を用いるかどうかという話とがある。庁内において、「指針が不要」という話があるのではない。現在は、市長の施政方針と行革プランを指針として仕事をしている。残念ながら「基本計画」等は十分活用されていないのが現実のところ。課題が山積しているなかで、目の前の必要なことを都度判断して仕事を行っている。このあたりは課題かと思われる。

(部会長)

施政方針は毎年議会に表明されているものであり、確かに指針の1つであるが、それは市側、市長側が一方的に「このようにします」という方針である。それで本当に良いのか。何のために作るのかが分かってくると、何を書くべきか見えてくる。

これだけ多様な価値観の時代に入っているが、基本的な部分は、行政だけでなく、市民、事業者と方向性を共有しなければもたない時代になってきていると思う。これから10年の方向性を示すものが「ありたいまちの姿」であろう。

(事務局)

「プラン重点化方向」や「施政方針」は、新規事業の採択の際の考え方であるが、既存事業を含めた施策全体で、どのような方向性でまちづくりを進めていくのかといったことは、十分に整理、活用されていないのが現実である。そのため、庁内で効率的に協力することや、ムダを省くことが十分にできていない等の弊害が出ていると感じている。総合計画は、ありたいまちの姿に向って、施策それぞれが何に力を入れていく必要があるのかということをも導くものとして明らかにする必要があると感じている。

(部会長)

摂津市の総合計画での議論において、「市民憲章や人権宣言、非核都市宣言等議決した宣言が沢山ありながら、基本構想でまた別に理念を作ってきた。これらの宣言があるのだから、これらを柱にしよう」という流れになった。これも1つの考え方である。尼崎市にも市民憲章があるが、別の柱を作ってしまうと、市民憲章はどこへいったのかという話もでてくる。

(事務局)

プラン重点化方向や施政方針は単年度の考え方である。言い回しが毎年少ずつ異なっていて出てきており、中長期的に先を見通した形になりにくい部分がある。

基本的には国との関係となるが、様々な施策が各省庁から出され、それらにあわせて仕事の仕方になってしまっていることもある。国としては長期的なことを考えてい

るかと思うが、市に下りてきた場合、先を見て仕事ができているかということ、その場その場の対応で手一杯なところがある。その結果、市としてこの先どのようになっていくのかということが押さえきれていない。多面的な方針が沢山あり、それぞれにあわせて仕事をしているというのが現状ではないかと思う。

全体としては、時流に対応した仕事にはなっているが、方向として産業都市で行くのか、つぶしの効く都市でいくのかなどははっきりしていない。市内においても、尼崎市としての特性をもった打ち出し方をすべきでないかという意見もある。

(部会長)

交野市では独特の基本構想を作ろうとしている。市の方針は「市長の戦略」とし、基本構想と市全体の方針を切り分けようとしている。

市長のマニフェスト、施政方針は、「市長の戦略」という文章の中で書き、基本構想については、「市民・事業者も含めた交野市に関わる全員が共有したものです」といって位置づけようとしている。次に見直すまでの10年間は、市長が代わろうとも皆が共有するものとしている。

マニフェストをもって市長が当選しても、「市長の戦略」の部分に影響するだけで、「基本構想」部分はさわらせないという考え方である。基本構想を上位として、市の方針と切り分けることにより、位置づけがすっきりしたように思う。

(委員)

前々内閣から現内閣まで、地方自治法改正の中で2つの考え方がある。

私自身は、基本構想は無くても良いのではないかという考え方であった。既に行政には沢山の計画がある。目的の部分をピックアップして作文をすれば基本構想はできる。作りたければ作れば良い。異なるまちがあっても良い。市長が独裁的に決定するまちがあっても良い。当時はこのような言い方をしていた。

基本構想を作るのであれば、何を書くかということ、やはり地域のガバナンスについてであろう。尼崎市の公の部分は、どのように誰が担うのかということを考える中で、行政が何を行うのか、どの程度行うのかを決定するのは市長の世界で、行政の運営として集めた税金をどのように使うか、これは市長の責任。

しかし、総合的にこのまちに、だれがどこまで関与するのかを「尼崎」として作るのであれば、大きなまちのランドデザインとして、構想や総合計画の中で、行政は何を行うのか、民間、町会には何々を行って欲しいと書く、このような形で進めるのがすっきりして良いのではないか。

しかし、一見するとそれで良いことに思えるが、この話は各論のところ、どの程度具体的な話に入っていくかということに課題があると思う。細かく書いてしまうと、10年で達成できるかどうか縛られすぎてしまう。事務事業評価等とどのように整合性をつけていくかなども含め、どこまで細かく書くのが非常に難しい。

大きな政策のパッケージとして考えておくことが、全体の中で適切ではないか。具

体的に書き込み、後に事務事業評価の目的でも使えるようにしてしまうと、逆算して達成しやすいものを書き込むということになりかねない。もしくは、書き込んだところで、全く実現できないことになるかもしれない。その辺りは議論していきたい。

別紙に「マトリックス形式」のイメージが示されているが非常に結構かと思う。この宛名は庁内かと思うが、そうであるならば、マトリックスの中で、「地域」「環境」等があるが、実際のところ部局レベルで落とした方が、分かりやすいのではないか。「人が育ち支えあうまち」等が横にあり、部局レベルの表記にしたら所管の課・局がどこまで行うのか、当課・当局がどこまで関与しなければいけないということが明確になる。一工夫あると分かりやすい。

(部会長)

「まちづくり構想」と「まちづくり実行計画」の切り分け方に関して、「まちづくり実行計画」の提示の仕方は、これまでのもの様々なレベルのものを詰め込みすぎではないか、もう少し何段階かあった方がすっきりするのではないかという指摘であったと思う。

冒頭に申し上げたとおり、本日はフレームワークの話であり、難しいかと思う。書いてみて内容をチェックしていくしかないようにと思うが、方向性について疑問、アイデア、情報提供等があればお願いしたい。

(委員)

「マトリックス形式」案は、部局に対して施策が対応するかたちとなっており、施策が複数部局をまとめるコンセプトが無いように思われる。一つの施策に複数部局が関わることは大事なことである。市民側から見ると様々な部局で支えられることが望ましい。この形では縦割り行政を印象付けてしまうことになりかねない。

例えるならば、基本構想は1/20万の地勢図のようなものであろう。全体を見て、皆が「ああこうだね」と感じる図面である。まちづくりの実行計画は1/25,000とかの図面になる。先のご意見は、この1/25,000図面に中に、1/2,500、1/10,000等が混ざっているので分かりにくいという指摘であり、計画の上での縮尺感のようなものを統一する話をしたら良いのではないかというご意見かと思う。その意味では、市民憲章は日本地図のようなもの。良いものは良いと置いておくのならば、そのスケール感の処理の仕方の問題かと思う。

(部会長)

例えば、都市政策課が立ち上げた「自然と文化の森構想」は、複数部署が関わらないとできない仕事かと思う。農業や産業振興に関わるだけでなく、歴史文化をどのように残すか等の教育委員会的なこと、農地保全のための都市計画的なことも関わっている。様々な部署が支えあって取り組んできたはずであり、それらが縦割りのものになるとどうなのか。横串を刺しながら、なおかつ関係が分かるようなものにしていきたい。

これらの関係性が上手く整理できないとメタ評価ができない。本来は、局長、部長がメタ評価をしなければならないのだが、係長から課長へと積み上げ型で、施策評価の積み上げでしか局評価、部評価ができていない。本来の形の局評価、部評価はメタ評価であることが必要であり、それにより、市全体としてのメタ評価ができると良い。

指摘された指標というものが、何の指標なのかということもある。

(事務局)

2000年頃から事務事業評価を行ってきた。取組当初はそれなりに評価を受けたが、上手く活用できていない。総計を作る上でも評価の位置づけをはっきりしないといけないと感じている。この部分の作り方は詰めきれていない。

(部会長)

例えば「指標生物」というものがある。一定の環境の質、レベルの達成によってが見られる生物を選んでいる指標である。

評価においては「これを見ておけば、このグループの政策、施策を上手くチェックできる」といったような代表的な指標が見つければ、それをみることで大きな方向感を評価することができる。

たとえば、豊中市の「環境基本計画」では、代表指標を5つ策定している。その1つに「雨水浸透率」がある。雨水が浸透していくことにより、生物の生きる環境が保たれ、治水も上手く説明でき、ヒートアイランド現象への対策にもつなげて考えられる。

(委員)

指標となるものとして、行政の施策においては「モデル事業」や「重点施策」があげられる。大事にしたい視点が沢山含まれるものを「モデル事業」、「重点事業」と位置づけている。「まちづくり構想」の「2.まちづくりの進め方」に指標の観点をしっかり書くこととすればよいのではないか。

違和感をもった部分は、「(1)住民自治によるまちづくり(コミュニティ)」である。コミュニティと書かれると、目標として「皆で仲良くしたらいいよね」程度の感じしかしない。何を達成したいのか、達成するために何をするのかということがイメージしにくい。ソーシャルキャピタルの考え方をを用いて、信頼関係とネットワークの規範を作ろうとすると、やるべきことが見えてくる。「行政と市民の間で信頼関係ができる」、「ネットワークができ、様々な団体が協働できた」といったことなどが指標になると思う。「2.まちづくり進め方」の書きぶりが指標を示す基準になる。

(委員)

構想の位置づけが大事になる。構想作っても、プラン重点化方向や施政方針に縛られ、毎年、施策が変わっていくのであれば作る意味が無い。市民と行政と事業者が共有するものとして、しっかりと位置づけられない限り、作っただけで画餅に終わるだけならばこの審議会の意味が無い。そこをしっかりと決めない限り、後ろの進め方も

決まらない。実際の施策の運用、戦略的に市長マニフェストや施政方針と合せて重点を置くことも位置づけられない。同じ首長の時に作る基本構想と施政方針であれば、ある程度リンクして作り上げることもできる。その中で位置づけとして、市長が代わっても、この基本構想は10年間進めていくものと、民意も含めて守るということができるならば、意味のある基本構想ができる。そのことが一番重要であり、そのような目標の構想であれば、対処療法的でなく、ビジョンを共有して書くべきであろう。

前時代的といわれるかもしれないが、人口や土地利用の方向性等のフレームを示さずに抽象的な方向性だけで良いのかと思う。世の中の変化については予測できない部分もあるが、人口構成から高齢化の進展の度合い等の悪い話の部分は見える。これを防ぐためには、どの年齢層の人口を増やさなければいけないかといった課題が見えてくる。その課題に対して、どのようにしていくかという戦略を考えていく。目標的な部分も合わせ、数値的なフレームの置き方をどのようにするかを考える必要がある。

資料の構成をみるとトップヘビー的な感じがする。序論の「1.時代認識と尼崎の現状」「2.「ありたいまちの姿」を考えるに当たっての視点」「3.計画策定の考え方」といったところの説明に、かなりの文章がくると考えられる。市民と共有する目標とするのであれば、構想は共有しやすく、分かりやすいものを書く必要があると思う。

一方、現実として厳しい財政事情、義務的経費が多い中で、どのように財政運営していくかといった行政側のテクニカルな部分も必要となる。別紙では、「ありたいまちの姿」の4項目をマトリックス形式で進めていくように示されているが、本来は行政内部で、事業レベルでの行革を進めていく際にマトリックスを使っていけばよいと思う。事業単位でこのようなマトリックスを用いて庁内で整理してみると、「この部分は重複する」、「この部分とこの部分は合せて行くと効果的になる」など、色々な見方ができるツールとして活用できるのではないかと。基本計画レベルで用いた時に、分かりやすいかどうかは難しい。マトリックスで見ていくことは、庁内で必要なツールであろう。

(部会長)

位置づけの話ですが、些細なことだが重要と感じたことがある。

交野市は総計のまとめの段階にきている。通常「はじめに」と市長名、顔写真入りで出てくるが、4年後には市長が代わってしまう可能性がある。そこで今回は、「かたの一同」と市民も行政職員も事業者も、交野市に関わる人全員をひとくくりとして、「かたの一同」と署名をした。そして、「このように作ります」、「このように位置づけます」という文章とした。このようにすることにより、市長が代わっても作りかえる必要がなくなる。体裁だけの話かもしれないが、策定したときに表紙の「尼崎市って何」ということや、「はじめに」の文章の署名は誰がするのかなど、作り方のポリシーがしっかりと決まれば、どのようなものを作ればよいのかが見えてくる。

データの話であるが、従来はデータを達成目標にしてきた。しっかりとしたデータを見ながら、定性的に書くといった工夫もあるかと思う。交野市では、財政の基本目標が出てくる。2010年からの予測データを用いて書いてあるが、ある議員からこの予測データでいけるのかと質疑があり、どのような位置づけとするのかについて20分程議論した。そして、「予測データについては、重要な参考データとして考えましょう」ということになった。また、2009年のデータの実績が出てくるのでそれを出してはとなったが、2009年度は国からの交付金が多かったため、2009年度の単年度収支は黒字であった。国がどれだけのお金を交付するかによって、赤字にも黒字にもなる。財政のように国の方針や経済情勢のように先が読めないデータと、人口動態や人口バランス等、一定根拠のある予測もある。データについても使い方を考えないといけない。

(委員)

別紙 のマトリックス形式で気になる点がある。

先週の社会保障審議会でも福祉の計画についての検討があり、そこで議題としてあがったことであるが、今、福祉の体制が変わりつつある。地方自治法も福祉法も改正され、新しい総合福祉体制が求められている中で、自立支援法も改正される。このマトリックスでは当てはまらないことがでてくる。福祉の分野に関しては、健康福祉局の担当は「福祉」と「保健」と「子育て」となっているが、それだけではとても賄いきれないほど自立支援法は幅が広がっている。

先週の委員会では小児ホスピスと幼児教育の話があり、病院と教育と福祉が一緒にならなくてはいけないということであった。担当部局も従来の縦割りでは、どこが担当と言えなくなってしまう。また実際に、生活保護のケースワーカーの方も、「このケースは」と尋ねると、「精神障害者だから保健所に行ってくれ」、「保健所は、生活保護に行ってくれ」、「生活保護は障害福祉課に行ってくれ」などといわれてどうしたら良いのかと悩んでいるということであった。マトリックスの分け方は分かりやすいが、横軸と縦軸の設定の仕方が非常に難しいと思う。横断的な評価軸をどこに置か、どこに関連づけて置くのかが難しい。特に医療・福祉・教育に関しては難しい。小児ホスピスや精神障害を持ちながら生活保護を受けているケースの話を見せていただいた。

縦軸では担当部局の割り方、横軸は「ありたいまちの姿」と4つある。1つ目の「人が育ち支えあうまち」、3つ目の「地域の資源を活用する活力あるまち」があり、「施策A」「施策B」と横に掛かっている。全てにまたがることもあると思う。自立支援法では、例えば「人が育ち支えあうまち」「地域の資源を活用する活力あるまち」を組み合わせなさいと言っている。具体的に当てはめることが、各論の議論の際には大変かと思われる。

教育と福祉は、お金がないからやめるということができない分野かと思う。ある意

味、聖域だと思う。お金がないから学童保育が短くなり、どこに子供を預けようという話にもなっている。教育と福祉に関しては、「お金がないから」、「市長が代わるから」といった取り組みが異なってくるようなことが起こらないよう配慮が必要。

資料 では「 .序論」と「 .まちづくり構想」と2つに大きく分けるとあるが、「 .序論」においては抽象的に幅広く解釈できるように書いておく方が良いのではないか。その上で、「 .まちづくり実行計画」を5年毎に細かく見直していく。その方が、方向修正しやすくなる。

福祉と教育の大きな方向として、目的と方針は大きく書くべきと思っている。市長が代わろうが、法律が改正されようが、「絶対に必要なもの」、「最低限すべきこと」は書いた方が良い。抽象的な部分と具体的な部分とでコントラストをとりながら上手く出来るのではと思う。

(部会長)

例えば、幼稚園と保育所の一元化を国が考えている。資格についても幼稚園教諭と保育士の資格を一元化していこうという動きがある。和泉市の教育委員会の評価の際、「和泉市として、どのような方針でいくのか準備をしておかないと、いざという際に揺れ動いてしまいますよ」という話があった。

そのような際に、尼崎市はどのようにするのか。「子どもたちの保育、教育の問題はこのような方針でいきます」と書いておけば、国が方針を変えてきても、対応を考えやすくなる。

日本の福祉施策の中では、「保障を大事にするのか、雇用を大事にするのか」ということが見えてこない。日本では、まだ、保障を大事にしているように思う。ヨーロッパでは基本的に雇用を重視している。障害者が自立をするためには、まず雇用をしなければならないという考えである。その辺りを尼崎市はどのようにするのか。

箕面市では、「まちづくり理念条例」を策定した際、障害者団体から「まずは雇用。障害者への保障制度ではなく雇用を保障してもらわなければ、自立ができない。雇用を保障するためには教育をしっかり受けておかなければ雇用まで辿りつけない」という話があった。「まちづくり理念条例」を読んでいただくと、雇用と教育の保障がしっかりと書かれている。これは障害者団体からの意見を受けてのことである。教育を受け、雇用に結び付けば自立ができる。それでもできない部分については市で保障して下さいという考えになっている。

細かい話ではなく、大きな政策の方向性、方針をどのように市民も含めて共有していくか。まだまだ日本、尼崎の中ではきちんとした方向性を示せていない。そこを柱として共有できていたら、ぶれないように思う。先程の学童保育の話も、雇用を保障するためには子どもたちをどこかで預かってもらわなければならない。行政が学童保育の面倒を見ることができないのであれば、地域にタイアップしてもらうことも考えなければいけないといったように、しっかりとした柱があると、「学童を廃止する」

という判断とは異なる答えが探せるようになる。何が柱なのかをしっかりと行政内部で議論していただき、我々も含め共有化を図ることが必要である。大きな方向性を誰が決めるのか。皆が「待ち」の状態となっているのではないか。

(事務局)

別紙 のマトリックス形式について、縦割りで切れてしまうのではないかという危惧についてのご意見があった。この部分は従来から行政が弱い部分であり、どの施策とどの施策が連携しなければいけないのかといったように、必要性を意識できるような工夫が必要だと思っている。あくまで局で分けてはいるが、縦割りで切るという意識ではなく、むしろ繋げていく、施策を並べてみせることにより繋げていかなければならない部分を意識していけるような工夫をしていきたいと考えており、今後詰めていかなければならないと感じている。

(委員)

部局を横に置き(縦軸)、施策をA・B・Cのように(横軸)にし、関係している部局を . . . のように振り分けをし、少しツリー型も加味したような形で、2枚で行うことも1つの考えとしてある。担当がどこか分からないという際に、関与しているのはこの部局で、主導権を握るのは の部局とすれば、少なくとも誰が関与するのかが分かる。問題は、どこの部局が関与するかで、美味しい仕事と美味しくない仕事があり庁内で必ずもめる。そこで、部局長の会議等で、きちんと切り分けをしていただく。1つの施策だけでは損得が出るが、いくつか同時に議論すると、交渉の余地が増え、切り分けがしやすくなる。このマトリックス形式の宛名が庁内と割り切ると、このようなやり方も1つある。

基本構想の目標や目的を書く際の質問である。私のイメージでは、社会潮流から課題を導き出すというイメージをもっている。資料をみると、同時に市民アンケートも重視しようとしてされている。この2つの方向性が一致すれば良いのだが、必ずしも一致するとは限らない。様々な問題がある中で、最悪のシナリオは想像できるが、市民アンケートの優先順位では上位に上がってこないこともある。最悪のことについては、あまり見たくないという意識も働くであろう。市民アンケートの結果と社会潮流から予測されるトレンドとをどのように調整していくのかを考えておく必要がある。福祉では増税となる人・支援を受けられる人、子供がいる人・いない人、得する人・損する人、など様々な立場がでてくる。

(事務局)

一昨年、組織を二層制にした経験から言わせていただく。現在のプランにも組織横断な課題にどのように対処するかということがあった。その際は具体的な項目がなく、「プロジェクトチームの活用」ということを位置づけるにとどまった。その後、実際に定額給付金支給が行われることとなり、その目的が経済対策なのか生活支援なのか国から指示がなく、非常に対応に困った。そこで、結果的に臨時組織を作り、福祉や

地域振興センターが協力して業務を行った。

組織を二層制にした際には、課題毎に事業部制で再編して二層制にしようという話であった。庁内の局長級会議で議論したが、結果的に事業制に細分化して、互いに調整する組織を理想とした。しかし、調整がつかず、上の組織を束ねている副市長や市長に判断を求める形となると、トップの仕事が増えることになってしまうため、総合的な組織として大きな局も残すこととなった。

この体系イメージを書いた際、組織の中で調整部署がどこまで機能するが課題と思っている。

(部会長)

10年前、八尾市で地域の声をどのように庁内に反映するか、同様に割り振りが難しいという課題が出てくるだろうと議論があがった。その際、各部署に政策課のような課、部全体をマネジメントするような政策課が必要であろうということになった。まずは政策課長が集まってどのようにするのかを議論し、それを各部局へ持ち帰ってもらい各部署で割り振ってもらうようにする。全部署が集まって議論するのは難しいので、パッケージとしてその中で持って帰ってもらい、調整してもらう。そのような調整システムを作った方が良いのではないかということになった。ツリーとネットワークを臨機応変に、どのように動かしていくか。それが恐らく、ガバナンスシステムをどうするのかという話に繋がる。

また、連携については紙で書くことの限界もあるかと思う。ハイパーリンク的な考え方が必要になってきて、DVDで配る方が分かりやすいというようなことにもなってくるかもしれない。

(委員)

尼崎市では今年4月に自立支援協議会が立ち上がった。子ども、児童、福祉、教育、医療、介護の分野がネットワークし、代表者が集まり検討する会議である。市の事業について、「根拠は何か」、「内容はどのようなものか」、「そのための社会資源としてどのような構成者がいるか」といったことから、「担当部局はここ」といったリストアップ作業をしている。部局が逃げない、逃がさないようにするためにはどのようにしたら良いのかと考えて作業を始めたものである。そういったリストを作っている。地域福祉計画の中へ入れる試みとして、県の事業や支援施設、行政とのタイアップ施設等のリストも作っている。

現在の体系イメージでは、従来型かと思う。このままでは粗い。ネットワークと根拠を打ち出さなければ、参画意識も育たず、社会資源も役に立たずじまいになり、人と人が参画して支えあうまちはできない。

各施策が共通してめざすものとしての「ありたいまちの姿」という言葉は面白い。

(部会長)

既に試行錯誤の事例が市役所内でもあるようである。そのような事例を情報収集し

ていただき、どのような段階まで検討が進み、何が行き詰っているのかを整理していただく突破口が具体的に見えるのではないかと。

市民懇話会による「だからあまがすき。」の報告書がある。この議論の中で、環境、教育、福祉をやりたいと言う方がかなり意見を出し合って丸くなってきた。これが第1ラウンドの検討である。

まちづくり全体から見て、懇話会が見落としている点を付加するのが審議会の役割であり、投げかける必要がある。行政から確認を込めての投げかけもあると思うが、第2ラウンドの審議会はここが重要な観点となる。例えば、商店の話においても、市民側からは「市場・商店を大事に」という提言がされているが、大規模店舗の立場からは異論があるだろう。

(委員)

「ありたいまちの姿」の4項目はどのように作成したのか。

「だからあまがすき。」の「わたしたちの考える将来像」は非常に分かりやすく、全てキーワードがビビッドに伝わってくるが、この「ありたいまちの姿」の4つは何を根拠に作られているのかと思った。

国連総会で、人権保障を考えるか、雇用を考えるかという話もあり、フィラデルフィア宣言では、保障や制度を構築する際にキーワードを入れなければならないと宣言している。その中に「教育」、「学ぶ」ということがある。雇用、健康、地域という言葉はみられるが、「教育」はこの4つのどこに入るのか。また、数については4つに決めているのか。

(事務局)

事務局で整理して作成したものだが、数を4つに限っている訳ではない。

大きな考え方として、「人が育ち支えあうまち」は自助・共助へのアプローチ。「健康、安全・安心なまち」は公助、セーフティネットを含めた生活基盤へのアプローチ。

「地域の資源を活用する活力あるまち」はまちを活性化させるために、資源、現在あるものの活用。「将来に責任を持つまち」は環境や行政としての自立の継続、持続。そのようなイメージを描いて4つにした。

なお、教育は「人が育ち支えあうまち」に含まれる要素と考えている。

(委員)

「自助」「共助」というのは、相互扶助の三類型かと思うが、「公助」はないのか。

(事務局)

公助は「健康、安全・安心なまち」に位置づけている。なお、健康には自助の部分もあるが、健康を維持するためのサポートを行うという意味では公助の部分もある。

(委員)

雇用や所得の保障で公助が入ると言うことか。

(部会長)

今の指摘は、もうひとつの観点があり、特に2つ目の「健康、安全・安心なまち」は、単に項目に「まち」と付けただけではないか。健康、安全・安心の分野をどのような形、どのような方向性で行うか、もう少し分かるようなキーワードあれば、違って見えるのではないかという指摘ではないかと思う。

参考資料のプラン重点化方向をみると、「「対処」から「予防」へ」というキーワードが書かれている。例えば、そのキーワードが入っていれば、方向性や内容がわかりやすくなるのではないか。市民懇話会の方がはっきり見えている。

(委員)

「だから、あまがすき。」の方が、掴み、キャッチが効いている。この4項目はパッと見て分かりにくい。

(事務局)

4つの中身を具体化する際に、出来る限り分かりやすく、考え方の素となるような表現にしていきたい。

(委員)

「安全・安心」ということであれば、自立支援協議会の委員会でも、「安心」のキーワードに雇用が保障かということで、雇用に関して強く提言したのだが、親の会や施設の施設長さんからは、「雇用、雇用と言わないで欲しい」と指摘を受けた。「生活基盤、生活拠点等の居場所がなければ働きにいけない」と言われた。雇用の前に生活保障だと。それを受けて、自立支援協議会ではキーワードとして「生活と教育」を入れている。

(部会長)

市民目線で考えると、生活の一貫性で考えるので抜け落ちない。ある分野だけで考えると、その前にこれが必要だという話になる。そのような典型的な話かと思う。

(事務局)

事務局として、ライフステージに合わせてどのようにアプローチするかという視点を持たないと繋がりが見えにくくなってしまいうことは認識している。住民福祉の増進という、地方自治の主旨からして、産まれてから死ぬまでの間に、どのような支援が必要かということが一目で見えれば、何をすべきか見えやすくなるのではないかと考えている。しかし既存のもので分かりやすいものが無く、整理できれば良いが、何かわかりやすいものなどがあれば、今後ご教示いただければと思う。

(部会長)

行政は「これをやります」、「やりません」しか言わないのではなく、「これが必要です。でも行政はできません。ならば地域や別の方に担っていただけませんか」と投げかけるのが協働のはずである。しかし今までそのような言い方をしてこなかった。最近は、「できません」ばかりが並ぶ。協働相手としての市民は、もう少し言い方があるだろうという話になってしまう。

全体の書きぶりの中で、「必要です」ということをしっかり書き、行政がするのか、誰がするのかという点にトーンを変えていくと、分かりやすく協働に近い形になる。

(委員)

市民目線で作られているように思うが、市民懇話会に事業者の方は入っているのか。

(事務局)

事業者としては商店主の方が入っている。

(委員)

雇用という言葉は出てきているが、雇用は被雇用者側から見た活性化策である。尼崎を外から見ると、「産業のまち」であるように思う。その意味で、事業者の声をもっと取り入れる工夫が必要ではないか。そのようなものが今後の発展性の中で出てくれば、尼崎らしくなるのではないか。市民レベルでの話ばかりになってしまい、もっと大きな、市としての特徴が消えてしまっているように思う。

(部会長)

その辺りは事務局のネットワークを使い、様々集めていただけたらと思う。

(部会長)

今後詰めていなければならない点は、様々いただいたので、事務局サイドで行っていただきたい。概ねこのような方向性で作業を始めるということによいでしょうか。

(特に意見なし)

(部会長)

それでは方向性はこれでまとめたいと思います。

2. その他

(事務局)

今後の予定の報告

本日いただいたご意見を踏まえ、骨格案部分を修正、文章化作業を進め、9月初旬を目途に専門部会で見てください、総会に上げていくこととさせていただきたい。次回の総会は10月上旬もしくは中旬での開催を考えており、早急に調整させていただく。

(部会長)

委員の皆さんから、その他、確認事項等がありますか。

(確認事項などなし)

(部会長)

それでは、本日はこれで終了いたします。

閉会

以上